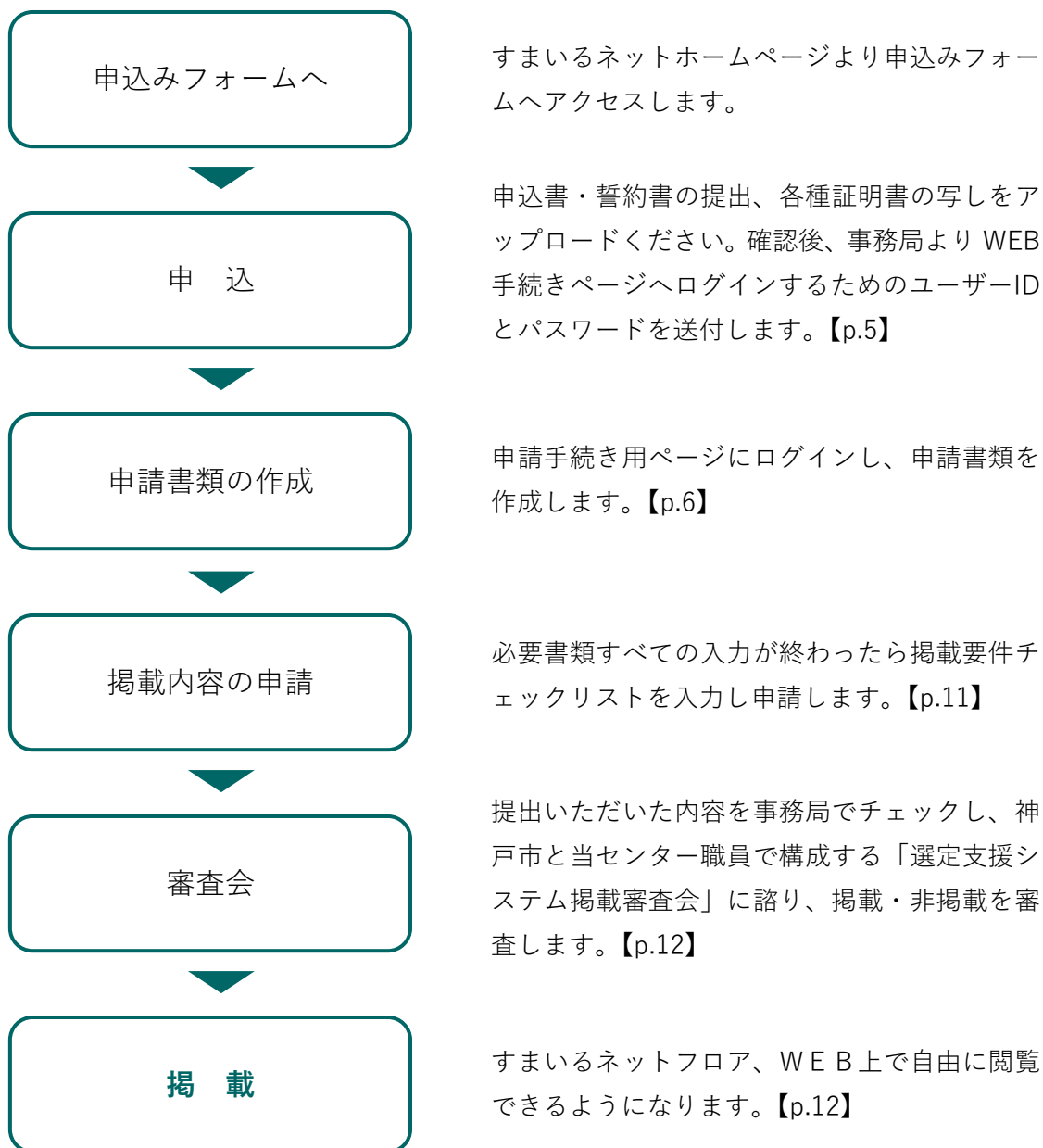


選定支援システム利用マニュアル
～ 申請者編 ～

目次

掲載までの流れ	2
1. 申込みフォームへ回答する	3
2. 選定支援システムの利用に必要なユーザーIDを取得する	5
3. 申請に必要なファイルを作成する	6
4. 掲載要件チェックリストを入力する	12
5. 掲載内容を申請する	13

掲載までの流れ



1. 申込みフォームへ回答する

申請者は、「すまいるネット」ホームページにアクセスし、申込みフォームより必要事項への回答及び書類の提出を行ってください。

まず、トップページ下部の「すまいるパートナー（選定支援システム）の方」をクリックします。

神戸市すまいるの総合窓口
すまいるネット

ご相談専用ダイヤル **078-222-0005**
営業時間 10時～17時（水曜定休）

すまいるネットとは? : ご相談メニュー : すまいる用語集 : すまいるのイベント : アクセスマップ

安心してできる場所を探したい
高齢者向け住宅、探したい
Click!

神戸市すまいるの総合窓口
すまいるネット

ワクワクドキドキ!
セミナー・イベントのご案内!
Click!

省略

掲載事業者のみならず
すまいるパートナー（選定支援システム）の方
空き家活用等支援事業者の方

トップページ
すまいるネットとは
すまいるネットについて
新着情報
アクセスマップ

ご相談メニュー
すまいるの相談
すまいるのお悩みQ&A
住み替えサポート
新築・リフォーム
マンション管理
お持ちの空き家相談
すまいるの耐震化
バリアフリー
補助金制度

すまいるの用語集
すまいるのイベント
すまいるのイベント・講座
セミナー・イベントのご案内
出前講座

住教育支援の取組み
すまいるネット通信
体験者の声
まちづくり支援
事務局へのお問い合わせ
プライバシーポリシー

いいねしよう
シェアしよう
LINE
トップへ

©SMILE NET All rights reserved.

「すまいるパートナー（選定支援システム）の方」をクリック

「すまいるパートナー」掲載申し込みについてのページが開きます。



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

ご相談専用ダイヤル **078-222-0005**
営業時間 10時～17時（水曜定休）

Google カスタム検索

文字サイズ 中 大

すまいのお悩み **Q&A**

すまいるネットとは？ : ご相談メニュー : すまいの用語集 : すまいのイベント : アクセスマップ

ホーム > 新築・リフォーム > 「すまいるパートナー」掲載申し込みについて



「すまいるパートナー」掲載申し込みについて

1	申し込みにあたっての注意事項	2	掲載の要件	3	申請に必要な提出物
4	申請方法	5	掲載	6	掲載後に提出が必要な書類

↑ 「4 申請方法」をクリック

- 新築・リフォーム >
- 建築士事務所・建設業者を探す >
- 名簿掲載団体 >
- 定期報告調査者名簿 >
- すまいるパートナー利用者アンケート >

「4 申請方法」の内容をご確認のうえ、『お申込みフォームから申込書、誓約書の提出』にある URL よりお申込みフォームへ進んでください。（新規/更新別）お申込みフォームで申込書、誓約書にご回答、各種証明書の写しをアップロードください。

【新規】



FormBridge

【新規】選定支援システム 申込み

申込書 様式第1の1 (印刷第2条、第10条) 日付 2021-10-14

商号・名称* 所在地* 代表者*

掲載を申請する名簿*

- 建築士事務所名簿共同住宅編
- 建築士事務所名簿戸建住宅編
- 建設業者名簿共同住宅編
- 建設業者名簿戸建住宅新築編
- 建設業者名簿戸建住宅リフォーム編

※建築士事務所名簿と建設業者名簿へ同時に掲載することはできません。

【更新】



FormBridge

【更新】選定支援システム 申込み

申込書 様式第1の1 (印刷第2条、第10条) 日付 2021-10-14

商号・名称* 所在地* 代表者*

変更の理由について*

- 掲載を希望する
- 掲載しほ

申請

フォームブリッジ Ver. 1.11.2 © トヨタ電機株式会社

2. 選定支援システムの利用に必要なユーザーIDを取得する

申請者がお申込みフォームへ回答後、内容を事務局で確認します。確認後、すまいるネットからWEBシステム手続き用ページにログインするためのユーザーIDとパスワードを記したメールが申請者に送信されます。本メールは、大切に保管ください。

件名 【すまいるネット】選定支援システム掲載申請手続きに必要なユーザーID・パスワードを付与いたします ※切11/3
送信者 "すまいるネット" <kikaku@kobe-rma.or.jp>
宛先 kikaku@kobe-rma.or.jp
送信日時 2023年01月28日(土) 10:29:13

選定支援システム掲載申請に必要なユーザーID・パスワードを付与いたします。
株式会社 すまいるパートナー すまいる タクロー 様

申込みのありました『選定支援支援システム』について、受付いたしました。
掲載申請手続きに必要なユーザーID・パスワードを下記のとおり付与いたします。

記

・ユーザーID : kikaku@kobe-rma.or.jp
・パスワード : Blz2Uhk3

上記、ユーザーID・パスワードにより、すまいるネット申請手続き用ページにログインし、申請手続きを行ってください。

・申請手続き用ページへのログインはこちら
http://www.smilenet.kobe-rma.or.jp/selection/architect_builder/login.php

必要書類の申請については、マニュアル等をお読みになり行なってください。
ご不明な点は、下記までお問合せください。

【問合せ】

神戸市すまいの安心支援センター
”すまいるネット” 企画運営係
Eメール：kikaku@kobe-rma.or.jp
TEL：078-647-9911 FAX：078-647-9912

3. 申請に必要なファイルを作成する

申請者は、「掲載事業者用ページ」にログインし、申請に必要なファイルを作成します。

まず、メールに記載している「申請手続き用のページへのログインはこちら」下記 URL をクリックします。

申請手続き用ページへのログインはこちら

http://www.smilenet.kobe-rma.or.jp/selection/architect_builder/login.php

以下書類の申請については、メールで詳細を記載しております。ご確認ください。

ログイン画面が表示されます。メールに記載しているユーザーID・パスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックします。

すまいるパートナー

建築士事務所・建設業者 選定支援システム

ユーザーIDとパスワードを入力してください。

ユーザーID

パスワード

ログイン

ユーザー名とパスワードが正しければ、「掲載事業者用ページ」の「トップページ」が表示されます。

申請者は画面下の「入力を開始する」をクリックします。

選定支援システム 申請までの流れ



「登録申請」画面が表示されます。建築士事務所は「建築士事務所名簿 申請書入力」に概要と掲載を申請した名簿の実績書、建設業者は「建設業者名簿 申請書入力」に概要書と掲載を申請した名簿の実績書が表示されます。

申請者は各申請書の「入力する」をクリックし、入力を開始します。

すまいる パートナー
建築士事務所・建設業者 選定支援システム

TOP
Logout

選定支援システム 申請までの流れ

選定支援システム

- 1 概要書入力 (基本情報)

事業所の基本的な情報や建築士事務所登録など
事業所の詳細情報を入力してください。
- 2 実績入力

過去2年間の共同住宅、戸建住宅の実績を入力してください。
- 3 チェックリスト入力

実績書の入力後、選定支援システム「適用規定」「運用規則」「掲載審査基準」
をよくお読みになった上で、チェックリストを入力してください。
- 3 申請手続

内容を確認し申請手続きをしてください。
入力漏れなどがある場合は申請できません。

建築士事務所名簿 申請書入力

建築士事務所名簿 概要書 (様式第1の3)

事業所の基本的な情報を入力してください。
必須項目に未入力項目があります。

入力する

建築士事務所名簿 共同住宅実績書 (様式第1の3の1)

過去2年間の共同住宅の実績を入力してください。
代表的な完了実績を1件以上、業種別完了実績を1件以上登録してください。

入力する

建築士事務所名簿 戸建住宅実績書 (様式第1の3の2)

過去2年間の戸建住宅の実績を入力してください。
代表的な完了実績を1件以上、業種別完了実績を1件以上登録してください。

入力する

建築士事務所名簿 掲載要件チェックリスト (様式第1の3の3)

該当する項目にチェックを入れて下さい。
項目に未入力項目があります。

入力する

申請

商号・名称	株式会社すまいるネットです
代表者氏名	神戸 一郎
所在地	
電話番号	078-222-0186
メールアドレス	jmukyo@net

7

概要書を入力する

申請者は、システムの指示に従って概要書の必要項目を入力します。

画像データの掲載は、画面右の「画像を変更」をクリック。「プロフィール写真」画面が表示されるので、「参照」をクリックし、任意の画像ファイルをアップロードできます（1枚最大5MB）。画像下の「プロフィール写真」のチェックボックスをクリックするとメイン画像を指定できます。

代表者や事務所、施工建物の写真や地図など自由ですが、施工建物の場合は、必ずその所有者に掲載の承認を得たものを提出ください。最大で4枚までアップロードできます。



完了実績数及び検査済証取得状況の掲載は、総業務完了件数では戸建、共同を含む住宅すべての過去2年間の業務完了件数を入力してください。（掲載にあたっては過去2年間業務を完了した実績が必要です。）

※「建設業者名簿 戸建住宅新築編」の掲載を申請している方は、過去2年間に戸建住宅の検査済証の取得が必要です。

完了実績数及び検査済証取得状況

総業務完了件数（総業務完了件数は、確認申請不要工事等を含む件数を記載）*
確認済証と検査済証の取得年度が異なる場合は、確認済証取得年度に検査済証取得件数としてカウントして下さい。*

平成 27 年度	総業務完了件数：	<input type="text" value="0"/> 件	確認済証取得件数：	<input type="text" value="0"/> 件	検査済証取得件数：	<input type="text" value="0"/> 件
平成 28 年度	総業務完了件数：	<input type="text" value="0"/> 件	確認済証取得件数：	<input type="text" value="0"/> 件	検査済証取得件数：	<input type="text" value="0"/> 件

ハウジングアドバイザーは、市民が、住まいに関し、身近で安心して相談できる『町医者』のような設計事務所や建設業者を見つけていただく制度です。

詳細を「ハウジングアドバイザー実施要領（リンク先）」でご確認いただき、お申込みください。

※ハウジングアドバイザーは、選定支援システムの名簿に掲載された事業者が対象です。

ハウジングアドバイザーへの申込み

「ハウジングアドバイザー」は、市民が、住まいに関し、身近で安心して相談できる『町医者』のような設計事務所や建設業者を見つけていただく制度です。下記の「ハウジングアドバイザー実施要領」をご確認いただき、お申込みいただく場合は、下記の申込み及び業務内容にチェックを入れてください。

ハウジングアドバイザー実施要領

ハウジングアドバイザーへ申込み

業務内容

<input type="checkbox"/> 1. 建物の適切な維持管理について	<input type="checkbox"/> 2. 快適な住まいや住まい方について	<input type="checkbox"/> 3. 住宅設備の改善について
<input type="checkbox"/> 4. 動物由来の被害対策について	<input type="checkbox"/> 5. 応急措置の方法について	

申請者は、概要書の入力終了すれば、画面下「変更を保存」もしくは「保存して戻る」をクリックします。

概要書の入力を途中で保存されたい場合も同様。



実績書を入力する

申請者は、システムの指示に従って実績書の必要項目を入力します。

過去2年間にあける業務別完了実績(共同住宅)

代表的な完了実績

戻る

所在地	<input type="text"/>	追加
構造	SRC造	
階数	<input type="text"/> 階 <input type="text"/> 棟 <input type="text"/> 戸	
期間:開始	2016年 平成28年 1月	
引渡	2016年 平成28年 1月	
業務内容	<input type="text"/>	
建築確認手続状況	<input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 検査済 <input type="checkbox"/> 確認不要	
性能表示/性能保証	<input type="checkbox"/> 表示 <input type="checkbox"/> 保証	
住宅金融公庫融資	<input type="checkbox"/> 公庫	

※上の「追加」ボタンで完了実績を登録してください(10MA68件)

所在地	構造	規模	確認手続	性能表示/保証	公庫融資
完了実績が登録されていません。					
上のフォーミュラに入力した追加ボタンをクリックして登録してください。					

共有部分

法12条定期報告	〇件	〇件	〇件	修繕計画(定期)	〇件	〇件	〇件
地盤調査	〇件	〇件	〇件	〈中期〉	〇件	〇件	〇件
耐震診断(1次)	〇件	〇件	〇件	〈長期〉	〇件	〇件	〇件
C2A)	〇件	〇件	〇件	外観設計	〇件	〇件	〇件
C3A)	〇件	〇件	〇件	建築設計	〇件	〇件	〇件
劣化診断(1次)	〇件	〇件	〇件	積算	〇件	〇件	〇件
C2A)	〇件	〇件	〇件	業者選定協力	〇件	〇件	〇件
C3A)	〇件	〇件	〇件	リアプルー対応設計	〇件	〇件	〇件
不具合調査	〇件	〇件	〇件	工事監理	〇件	〇件	〇件
その他の業務	業務名	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件
		〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件
		〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件

専有部分

購入引渡前チェック	〇件	〇件	〇件	工事監理	〇件	〇件	〇件
不具合調査	〇件	〇件	〇件	シックハウス対策	〇件	〇件	〇件
設計	〇件	〇件	〇件	リアプルー対応設計	〇件	〇件	〇件
積算	〇件	〇件	〇件	分譲保険見積	〇件	〇件	〇件
業者選定協力	〇件	〇件	〇件		〇件	〇件	〇件
その他の業務	業務名	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件
		〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件
		〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件

工法

鉄骨鉄筋コンクリート造	〇件	〇件	〇件	鉄骨造	〇件	〇件	〇件
鉄筋コンクリート造	〇件	〇件	〇件		〇件	〇件	〇件
その他の工法	工法名	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件
		〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件
		〇件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件

その他

住宅品質確保促進法による住宅性能表示	〇件
管理に関する総合コンサルティング業務	〇件
その他の業務	業務名
	〇件
	〇件

業務紹介

必ず該当の文字が埋まるよう入力してください。多すぎる場合は、公開する名簿で表示されない場合があります。

業務紹介

申請者は、「代表的な完了実績」に過去2年間の代表的な完了実績の概要を記入して、「追加」をクリックします。

代表的な完了実績

← 戻る

追加

所在地

構造

規模 階 棟 戸

期間:契約 2015年 平成27年 月

引渡 2016年 平成28年 月

業務内容

建築確認手続状況 確認済 検査済 確認不要

性能表示/性能保証 表示 保証

住宅金融公庫融資 公庫

下に入力した代表的な完了実績が表示されます。(最大6件)

削除したい場合は「削除」、修正したい場合は「修正」をクリック。

※上の「追加」ボタンで完了実績を登録してください(MAX6件)

	所在地	構造	規模	確認手続	性能表示/保証	公庫融資	
1	神戸市須磨区	RC造	10階 1棟 1戸		表示		✎ 修正 ✖ 削除
業務内容:				業務期間: 2015年 08月 ~ 2016年 10月			

申請者は、実績書の入力終了すれば、画面下「保存」もしくは「保存して戻る」をクリックします。

概要書の入力を途中で保存されたい場合も同様。



4. 掲載要件チェックリストを入力する

申請者は、概要書・実績書の作成終了後、掲載要件チェックリストにて掲載要件をチェックします。

選定支援システム掲載要件チェックリスト

戻る

選定支援システム「運用規程」「運用細則」「掲載審査基準」を良くお読みになった上、下記にご記入下さい。

チェック項目

運用規程（第7条）	
成年被後見人、被補佐人は破産者でない。	<input checked="" type="checkbox"/>
禁固以上、又は住宅に関する法令で罰金以上の刑に処されていない。該当する者はその刑の執行が終わってから5年以上経過している。	<input checked="" type="checkbox"/>
建築物、建築物の敷地並びにそれらに係る行為に関し法令等に違反したことによる命令又は指導を受けたことがない。受けたことのある者はその日から5年以上経過している。	<input checked="" type="checkbox"/>
建築士法により事務所の閉鎖を命じられていない。命じられた者はその期間を経過している。	<input checked="" type="checkbox"/>
業務において、現在係争中でない。	<input checked="" type="checkbox"/>
過去に名簿から削除されていない、削除された者はその日から2年を経過している。	<input checked="" type="checkbox"/>
開業してから2年以上経過している。	<input checked="" type="checkbox"/>
建築士法による建築士事務所の登録を受けている。	<input checked="" type="checkbox"/>
訪問販売を主たる業としていない。	<input checked="" type="checkbox"/>
事業所を神戸市内に設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>
掲載審査基準（第5条 他）	
神戸市すまいとまちの安心支援センター、神戸市消費生活センターに苦情相談が無い。	
建築物、建築物の敷地並びにそれらに係る行為に関し法令等に違反した事による命令又は指導を受けたことがない。受けた事のある者は、それらに対し速やかに誠意を持って是正措置を講じたと認められ、それ以後同様の命令や指導を受けてない。	
過去5年間の完成実績のうち、確認通知を受けながら完成検査を未受検の業務が無いこと。	
以上、申請内容に相違ありません。	<input checked="" type="checkbox"/>

申請者は、掲載要件チェックリストの入力が終了すれば、画面下「保存」もしくは「保存して戻る」をクリックします。

掲載要件チェックリストの入力を途中で保存されたい場合も同様。



5. 掲載内容を申請する

申請者は、全ての入力作業が終了したら、「登録申請」の「申請」のボタンをクリックします。必須項目に未入力がある場合は「申請」ボタンが表示されません。



確認のダイアログボックスが表示されますので、申請する場合は「OK」ボタンを、申請を中止する場合は「キャンセル」ボタンをクリックします。



申請作業終了後は、申請内容を変更することができません。万一、変更が生じた場合は、事務局まで連絡してください。

申請後は、事務局で申請内容をチェックし、神戸市と当センター職員で構成する「選定支援システム掲載審査会」に諮り、掲載または非掲載を決定いたします。掲載・非掲載については実績書単位で行ないます。結果は当センターより書面、メールで通知いたします。

掲載決定後は、申請いただいた内容をすまいるネットフロア、WEB上で自由に閲覧することができます。また、掲載者のパンフレット・リーフレットをフロアにて配布することができます。パンフレット・リーフレットがあれば事務局へ送付ください。